

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称
知の拠点活用による浜松ものづくり産業再生計画
2. 地域再生計画の作成主体の名称
静岡県、浜松市
3. 地域再生計画の区域
浜松市の全域
4. 地域再生計画の目標

浜松市は、繊維・楽器・輸送用機器の三大産業をはじめ、製造業（ものづくり産業）に特化し、牽引・発展してきた都市であり、就業人口における第二次産業比率は約40%を占める。しかしながら、経済のグローバル化・ボーダレス化の進展、生産拠点の海外流出等により、「ものづくり」に陰り（表1参照/工業の事業所数・従事者数・製造品出荷額の減少傾向）が見え、地域全体でこうした流れに危機感を抱き、各種産業支援事業に取り組んでいる。

特に、平成10年に発足した「浜松地域産業支援ネットワーク会議」は、浜松市・浜松商工会議所・(財)浜松地域テクノポリス推進機構・静岡大学イノベーション共同研究センター・静岡県浜松工業技術センター・(株)浜名湖国際頭脳センター・静岡県中小企業団体中央会の産業支援機関7団体で構成し、連携と総合力を持って産業の活性化を図っていることが大きな特長である。さらに、浜松地域は、国家的プロジェクトや補助事業を積極的に活用し（表2・3参照）文部科学省「知的クラスター創成事業」によるイメージング技術、「地域結集型共同研究事業」による半導体レーザーの光関連技術、経済産業省「産業クラスター計画」による三遠南信バイタライゼーション浜松支部事業の医工連携・宇宙航空関連・農工連携といった新産業創出に向けた取り組みは、ものづくり産業を活性化する上で欠かすことができないものであり、今後も継続していくことで大きな成果を上げることが期待できる。

また、本市は平成17年7月に周辺11市町村と合併し、平成19年4月の政令指定都市への移行を目指し、現在、新総合計画の策定、産業部門として「創業都市構想」をまとめ、その具体的実施機関として、「浜松地域産業支援ネットワーク会議」の発展形でもある「(仮称)浜松市産業支援センター」の設立を目指している。「(仮称)浜松市産業支援センター」は、地域のプラットフォームとして人材育成、知的財産活用、起業・創業支援、販路開拓、資金調達、技術開発等の産業支援に関わるサービスのワンストップ化を図り、「浜松モデル」として確立するものである。

このセンターが、当地域の知の拠点である静岡大学工学部をはじめとする大学、静岡県浜松工業技術センターといった公設試験研究機関とより一層の連携を深め、機能し、当地域で培った伝統的な技能や技術を継承するとともに、最先端の技術を習熟した人材

を育成する。そして、こうした人材が研究開発や実用化技術開発に積極果敢に取り組み、当地域製造業の高度部材・基盤技術の高度化と次世代産業の創出を実現することにより、都市間競争や国際間競争に勝ち抜くことができる「ものづくり」のまちとして復興・再生を目指すものである。

具体的には、本地域再生計画の推進により、今後5年間において支援措置事業である「地域再生人材創出拠点の形成」の提案事業「はままつデジタル・マイスター（HDM）養成プログラム」の実施により、高度部材・基盤技術産業の中核リーダーを2年目から毎年10名、計40名養成する。また、こうした中核リーダーが中心となって「地域新生コンソーシアム研究開発事業」「地域新規産業創造技術開発費補助事業」を積極的に活用し、研究開発や実用化技術開発を行いやすい環境づくりに努め、地域企業の成長・発展を支援することにより、工業の事業所数・従業者数・製造品出荷額等の減少傾向を食い止め、5年後には事業所数6,500超、従業者数100,000人超、製造品出荷額等2兆7,000億円超の達成を図る。

表1 浜松市の工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

年	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
平成11年	6,586	101,266人	2兆6,944億円
平成12年	6,109	97,959人	2兆7,007億円
平成13年	6,030	97,654人	2兆6,167億円
平成14年	5,820	95,002人	2兆5,360億円
平成15年	5,350	93,386人	2兆5,168億円

- ・工業統計調査（事業所数は全事業所、製造品出荷額等は従業者4人以上の事業所）
- ・数値は合併前の旧12市町村（浜松市・浜北市・天竜市・舞阪町・雄踏町・細江町・引佐町・三ヶ日町・春野町・佐久間町・水窪町・龍山村）の合算

表2 地域新生コンソーシアム研究開発事業 浜松地域の実績一覧

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
採択件数	3	1	3	3	2
申請件数	3	5	5	6	7
(採択内訳)	一般枠：2 中小企業枠：1	中小企業枠：1	一般・省エネ枠：3	一般・省エネ枠：1 中小企業枠：2	中小企業枠：1 他府省連携枠：1

- ・「三遠南信バイタライゼーション浜松支部」申請支援分

表3 地域新規産業創造技術開発補助事業 浜松地域の実績一覧

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
採択件数	1	0	0	2	1
申請件数	7	1	0	4	3

- ・「三遠南信バイタライゼーション浜松支部」申請支援分

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本計画の目標を達成し、また、平成 19 年 4 月の政令指定都市移行を目指し、政令市にふさわしい産業政策が展開できるよう、浜松市では平成 17～18 年度の 2 か年をかけて「**創業都市構想**」を策定している。この構想の目標は、地域内外の独創的・バイタリティ溢れる人材を惹きつけ、ベンチャー企業、オンリーワン・ナンバーワン企業が次々と生まれ、育ち、集積する社会風土を育み続ける『世界に誇る創業のメッカ』となることである。この目標の実現に向け、基本的な視点として、ものづくり産業に焦点を絞り、産学官民の連携・融合による産業支援の仕組み・制度を確立しようとする戦略的なプロジェクトである。そして、基本戦略として 人材育成、 知的財産活用、 リーディング産業創出の 3 点を掲げ、この戦略に立った各施策・事業を実現する場として「(仮称) **浜松市産業支援センター**」の設立を予定している。

このセンターは、地域のプラットフォーム及び産業支援の中核的施設として人材育成、知的財産活用、起業・創業支援、販路開拓、資金調達、技術開発等の産業支援に関わるサービスのワンストップ化を図り、「**浜松モデル**」として確立しようとするものである。この「**浜松モデル**」とは、当地域が浜松商工会議所や(財)浜松地域テクノポリス推進機構をはじめ、各産業支援団体が各々機能し、協調と連携を持って総合力を発揮していることが大きな特長であるとともに、固有の資源であることから、センターは従来の「**浜松地域産業支援ネットワーク会議**」の発展形であり、かつ推進母体としての役割を担うものである。つまり、センターは自ら事業主体となってサービスを展開するものと、各機関が行う事業の情報を集中させ、一元的な窓口・事務運営・普及啓発等のサービスを行うものがある。

今回、本計画に位置付けられた人材育成に関する事業は、知の拠点である大学等がそのノウハウを活かし、教材やプログラムの開発・実施・改善等を行い、地域の企業や自治体は、養成された人材が研究開発や実用化技術開発を行うことで企業の成長・発展を支え、地域の産業再生を担うよう支援・協力していくものである。これにより、当地域が大学等と連携し、国の支援とあいまって、大学等を核としたものづくり人材の創出と地域活力の好循環を形成することになる。

さらに、その他独自事業として、人材育成関連、新産業創出関連、重点プロジェクト関連の各種施策を横断的かつ体系的に推進していくことで、当地域が都市間競争や国際間競争に勝ち抜くことができ、世界に誇る「ものづくり」のまちとして復興・再生するよう努めるものである。

5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針に基づく支援措置を活用する事業

B0801 科学技術振興調整費「**地域再生人材創出拠点の形成**」プログラム(文部科学省)

名称： 「**はままつデジタル・マイスター(HDM)養成プログラム**」

人材養成ユニットの設置機関： 国立大学法人静岡大学工学部
実施予定期間： 平成 18 年 7 月～平成 23 年 3 月
連携自治体： 浜松市
活用方策：

当地域のものづくり産業の再生を図るためには、第一段階としてリーディング産業である輸送用機器産業の成熟化への対応と高度化、第二段階として輸送用機器産業に代わる次世代産業の育成が必要である。これを実現するためには地域を挙げて産業振興に取り組まなければならないが、中でも「人づくり」である人材育成が最も重要であるとの認識に立っている。

当プログラムによって育成される人材は、輸送用機器産業における高度化テーマに対し合理的な製造プロセスの構築に中心的な役割を果たし、下請け依存体質から脱却を図り、社会や消費者の新たなニーズに応えるサポーター・インダストリーとしての再生を可能とする。さらに、高度部材・基盤技術のデジタル化は輸送用機器にとどまらず、ものづくり共通の課題であり、その応用によってロボット、航空宇宙、ナノテク、バイオなど新産業創出を実現することができる。このため、自治体は当プログラムが地域において認知され、定着されるようPRや運営を支援し、地域企業は講師や受講生を派遣するなどの支援を行い、産官学が一体となって取り組むものである。

B1101 地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）

大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な研究体制(地域新生コンソーシアム)を組み、実用化に向けた高度な研究開発の実施に対する支援である本事業は、ものづくり産業の再生を目指す当地域において欠かすことができない重要な事業である。特に、当地域は静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、静岡県浜松工業技術センター等の高度な技術シーズ・知見を持った機関が立地するとともに、優れたものづくりの要素技術を持った中小・中堅企業が集積するため、光学部材をはじめとする高度機能部材の研究開発など実用化への道を加速させることができる。

また、当地域は、地域結集型共同研究事業、知的クラスター創成事業の実施・推進地域であるため、本事業の活用により優れたレーザー・イメージングの光関連技術を強い産業競争力を持った製品の創出につなげることができると想定される。このため、(仮称)浜松市産業支援センターと三遠南信バイタライゼーション浜松支部が連携して申請支援を行い、当事業の活用による地域再生を目指すものである。

B1102 地域新規産業創造技術開発費補助事業（経済産業省）

中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といったリスクの高い実用化技術開発に対する支援である本事業は、ものづくり産業の再生を目指す当地域において重要な事業の一つである。特に、製造業の中で輸送用機器産業は、製造品出荷額等の半数以上(約 57%)、オートバイ生産台数は全国の約 66%に達するなど当地域において重要な産業であると同時に、その比率の高さは危険性も含んでいる。このため、「新産業創造戦略 2005」に掲げる光、ロボット、航空宇宙、医工連携、農工連携など新産業分野の創出に向けた取り組みを加速させることが当地域は不可欠

である。従って、(仮称)浜松市産業支援センターが三遠南信バイタライゼーション浜松支部と連携して制度の説明や相談、申請支援を行い、当事業の活用による地域再生を目指すものである。

5 - 3 - 2 地域再生の取組の支援に資する事業

産学官連携製造中核人材育成事業の実施(経済産業省)

名称： 「輸送用機器製造業を支える人材育成システムの開発」

管理法人： 浜松商工会議所

中核教育機関： 国立大学法人静岡大学工学部・学校法人静岡理工科大学

実施期間： 平成17年度～平成18年度

内容： 輸送用機器製造業におけるコスト削減や社会的要請に応えるため、大局的な視点から製造工程を把握し、基盤製造技術(加工、成形、組立、塗装、仕上げ等)を体系的に身につけ、かつ、本技術を一気通貫・全体最適の判断で製造現場に落とし込むことが出来得る統合的オペレーション能力を有する人材を育成する。

なお、平成19年度以降は本事業で開発された教材を用い、「(仮称)浜松市産業支援センター」で運営していく計画である。

ビジネス・インキュベーション施設整備の推進(経済産業省)

名称： 浜松新事業創出型事業施設整備事業

事業主体： 独立行政法人中小企業基盤整備機構

施設概要： 所在地 = 浜松市和地山三丁目1番5号 敷地面積 = 4,500 m²

構造・規模 = 鉄骨造・地上3階建 建築面積 = 1,190 m²

内容： 「HI-Cube(浜松イノベーションキューブ)」は、(独)中小企業基盤整備機構が静岡県、浜松市と協力して整備・運営し、新たな事業の創出や起業に取り組む人の成長を支援するインキュベーション施設であり、平成18年8月に完成予定である。静岡大学浜松キャンパスの隣接地に立地するため、大学との連携が図られることが期待される。

また、浜松市は賃料補助やインキュベーション・マネージャーの派遣に関し、協力していく。

5 - 3 - 3 独自で行う事業

【人材育成関連】

浜松MOTビジネス講座開催事業 <浜松市・浜松商工会議所>

地域に技術者が企業経営、経営者が技術マネジメントを学ぶことで技術に基づいた経営戦略を立案できる人材の育成を目指す技術経営(MOT: Management Of Technology)を軸とした本格的な産業人材育成システムを構築するため、浜松商工会議所及び地域大学と連携して「浜松MOTビジネス講座」を実施している。

起業家精神啓発事業 <浜松市>

小中学生を対象に、自ら業を起こしたベンチャー企業等の代表者を講師として派遣

し、授業の一環として講演を行うことで、次代を担う児童・生徒の起業家精神の啓発を図るものである。また、経済産業省関東経済産業局の創業意識喚起活動事業のモデル地域として、ものづくりや販売の体験型起業家教育も実施している。

(仮称) 浜松版マイスター制度称揚事業 < 浜松市 >

昭和 51 年度より実施されている浜松市優秀技能者称揚事業を改め、はままつデジタル・マイスターや製造中核人材育成プログラム修了者の社会的地位や実質的処遇の向上につながる制度として「(仮称) 浜松版マイスター」の称号を付与する事業を創設する。

【新産業創出関連】

企業誘致促進助成事業 < 静岡県・浜松市 >

浜松地内に進出する企業に対して用地取得費、建物設備費及び新規雇用に係る経費の一部を助成することにより、新分野の産業育成と産業の活性化を図る。

ビジネスマッチング事業 < 浜松市 >

優れた技術や製品・ビジネスプランを持った中小企業を訪問し、製品・技術・設備などの特徴、事業の将来展望や経営課題などを個々に把握し、販路開拓・人材紹介・技術開発・資金調達・共同受注といった具体的ニーズに対し、適切なアドバイスやマッチング(仲介)を行う。

はままつベンチャービジネスエイド推進事業

< 浜松市・財団法人浜松地域テクノポリス推進機構 >

起業・創業を目指す個人(学生、社会人、シニアほか)や新たな事業化を目指す中小企業者、NPO法人、個人事業主等、起業を試みようとする全ての人を対象としたビジネスコンテストを実施するほか、事業化などに向けた起業化支援ゼミの開催や各種コーディネート等を行う。

創業者支援事業 < 浜松市 >

「テクノフロンティア浜松(賃貸工場)」「浜松市ソフトインキュベートルーム(株浜名湖国際頭脳センタービル内)」「浜松市商業インキュベートショップ(UP-ON)」の施設賃貸料の一部補助や管理運営など、創業者の育成支援を行っている。

【重点プロジェクト関連】

静岡トライアングルリサーチクラスター形成事業 < 静岡県 >

ファルマバレー(富士山麓先端健康産業集積プロジェクト)、フーズ・サイエンスヒルズ(食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクト)、フォトンバレー(光・電子技術関連産業集積プロジェクト)の県東・中・西部における産学官連携による3つの産業集積プロジェクトを戦略的に展開している。県ではこの3つのクラスターの推進にあたり、クラスター相互の連携を強化し、各々の研究成果を相互利用して新たな製品開発を図る等、相乗効果を高めることとしている。

浜松地域知的クラスター創成事業 < 財団法人浜松地域テクノポリス推進機構 >

「次世代の産業・医療を支える超視覚イメージング技術」に焦点を当て、産学官共同研究や関連する事業を推進し、当地域に光電子工学技術における新技術や新事業を連鎖的に創出するとともに、関連する研究者・研究機関のさらなる集積(オプトロニ

クスクラスター)を図ることを目的とする。

平成14年度から18年度までの5年間の補助事業期間終了後の地域での取り組みについて検討している。

産業クラスター計画・三遠南信バイタライゼーション浜松支部事業 <浜松商工会議所>

産学官の広域的な人的ネットワークを形成し、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積を目指す全国19プロジェクトの一つとして、技術シーズと企業ニーズのマッチング、研究開発促進、補助金等申請支援、販路開拓支援、情報ネットワーク構築等の各種事業を展開している。

6. 計画期間

平成18年の認定の日から平成23年3月末まで

7. 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項

本地域再生計画の支援措置事業である「はままつデジタル・マイスター(HDM)養成プログラム」に関しては、企業・浜松市・浜松商工会議所・静岡大学の産学官で構成する「企画・評価委員会」を設置し、フィードバックして事業成果の評価と改善を行うことで、事業の継続と地域への定着を図る。

また、計画終了後4の数値目標に対する調査、評価、公表に関しては、「(仮称)浜松市産業支援センター」は「浜松地域産業支援ネットワーク会議」を発展させた形を想定しているため、地域の産業支援団体である構成7団体から組織する委員会等において、進捗状況の評価と改善すべき事項の検討を行うものとする。

8. その他地域再生計画の実施に際し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し